

平成28年第3回坂町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成28年6月6日(月)

2. 招集の場所 坂町議会議場

3. 開会(開議) 平成28年6月6日(月)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 吉田隆行君 |
| 副町長    | 岡崎泰充君 |
| 教育長    | 枝廣泰知君 |
| 技監     | 藤原博明君 |
| 総務部長   | 新木之博君 |
| 民生部長   | 奥至雅君  |
| 教育次長   | 河本和彦君 |
| 総務課長   | 大畠英司君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君 |
| 税務住民課長 | 中村輝彦君 |
| 民生課長   | 高橋蔦江君 |

|            |             |
|------------|-------------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君   |
| 環境防災課長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 産業建設課長     | 西 谷 伸 弘 君   |
| 都市計画課長     | 藤 井 建 輝 君   |
| 学校教育課長     | 新 谷 裕 美 子 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君   |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉 原 修 君     |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 中 村 政 愛 君 |
| 係 長    | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 議会広報調査特別委員会報告
- (5) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

- |      |        |                                      |
|------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                         |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                              |
| 日程第3 | 議案第29号 | 「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」 |
| 日程第4 | 議案第30号 | 「坂町国民健康保険税条例の一部を改正す                  |

- る条例の専決処分の承認を求めること  
について」
- 日程第5 議案第31号 「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正  
する条例の専決処分の承認を求めることにつ  
いて」
- 日程第6 議案第32号 「平成27年度坂町一般会計補正予算（第7号）  
の専決処分の承認を求めることにつ  
いて」
- 日程第7 報告第2号 「専決処分をした事件の報告について（海洋セン  
タープール改修工事請負契約の変更につ  
いて）」
- 日程第8 報告第3号 「平成27年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算  
書について」
- 日程第9 報告第4号 「平成27年度坂町下水道事業特別会計繰越明許  
費繰越計算書について」
- 日程第10 報告第5号 「平成27年度坂町土地開発公社の経営状況及び  
平成28年度事業計画の報告について」
- 日程第11 議案第33号 「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部改正につ  
いて」
- 日程第12 議案第34号 「平成28年度坂町一般会計補正予算（第1  
号）」
- 日程第13 議案第35号 「平成28年度坂町国民健康保険事業特別会計補  
正予算（第1号）」
- 日程第14 議案第36号 「環状線取付道路改良工事請負契約の締結につ  
いて」
- 日程第15 「一般質問」
- 日程第16 発議第2号 「地方創生推進特別委員会の設置について」
- 日程第17 発議第3号 「総合計画調査特別委員会の設置について」

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（中村政愛君） 皆様、御起立願います。

御礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（中村政愛君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましておはようございます。平成28年第3回坂町議会定例会が本日から開会されます。議員各位におかれましては、元気で御出席を賜りまことにありがとうございます。

梅雨の時期に入りましたけれども、体調には十分気をつけられまして、本定例会の議事進行に御協力賜りますようよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回坂町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時01分）

○議会事務局長（中村政愛君） 皆さん、おはようございます。

本日、会議に入ります前に、4月14日に発生した平成28年熊本地震により災害の犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復旧、復興を願い、黙禱をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。

黙禱

○議会事務局長（中村政愛君） 黙禱を終わります。

御着席ください。

(再開 午前10時04分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成28年第3回坂町議会定例会が開会をするに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、13件の案件について御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告を行います。

去る5月19日、KKRホテル広島において、広島県町議会議員研修会が開催され、議員11名が出席いたしました。

午前の部では、元全国都道府県議会議長会議事調査部長、野村稔氏による「地方議会の制度と運営及び改革について」、地方議会の役割等、取り組みの改革を含めた地方議会の役割についての講演がありました。

午後からは、ニュースキャスターでおなじみの時事通信社特別解説委員、田崎史郎氏による「日本の政治はよくなるか」について、国の動向などさまざまな分野で講演を受けました。

次に、平成28年度町村議会議長・副議長研修会が、去る5月30日、31日の両日、東京中野サンプラザで開催され、私と大田副議長が出席いたしました。

1日目は午後1時から開講挨拶で始まり、地域政治論が専門の江藤俊昭氏の「地方

議会の役割と改革の行方―「住民自治の根幹をなす議会」と題しての講演がありました。

また、議会活性化への取り組みで町村議会特別表彰を受けられました神奈川県大磯町議会、長野県飯綱町議会の事例報告がありました。

2日目は2氏による講演で、事業創造大学院客員教授、伊藤聡子氏による「地域経済の活性化が、日本の元気を取り戻す」、読売新聞特別編集員の「今後の政局・政治の動きを読む」と題しての講演を受けました。午前11時半にて閉会いたしました。

なお、資料については事務局で保管してありますので、参考に供してください。

以上で、議長報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告を行います。

瀧野総務厚生委員長。

○9番（瀧野純敏議員） 総務厚生委員会報告を行います。

平成28年4月15日、5月6日、6月3日と、3回の総務厚生委員会を開会いたしました。

会議内容は、担当8課の平成28年度事務活動調査票作成作業であります。所管事務調査並びに事業現場視察などを盛り込み、また、担当課の多忙を考え、日時の配慮も行い、行政担当各課との日程調整も済ませ、年間活動計画書を作成をいたしました。

計画内容は、7月1日、たかね荘こやうら、サンキ・ウエルビィなど、小規模特養ホーム、グループホームの視察訪問を行います。

8月2日、担当8課の所管事務調査を実施いたします。委員会の権限はしっかりと踏まえ、厳正に調査を行います。

8月5日、社会福祉協議会を視察訪問し、聞き取り調査を行います。

10月、子ども・子育て支援法について検証の予定であります。

29年1月、国保介護事業計画の確認、国保データヘルス計画ほかの確認の予定であります。

1月に28年度防災訓練の結果検証を実施いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告。

奥村産業文教委員長。

○6番（奥村富士雄議員） 産業文教委員会報告をいたします。

4月15日と5月6日の委員会で、毎月、全員協議会の後、委員会開催など、年間活動計画について協議し、決定いたしました。

5月19日、改修工事が完了した海洋センタープールを視察いたしました。

6月3日、広島文化学園大学との意見交換会を大学で行いました。大学側の出席は松尾学長補佐、大藤学部長など5人で行いました。昨年に来た意見交換会でしたが、今回は大学との連携について、まず一つ目とし、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて、2番目とし、まちづくり等議会提出条例の研究等をテーマにした意見交換で行いました。

まず、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについての大学との連携につきましても、いろいろ意見を交わした中で、戦略の中に住民が何をすることがないようなので、住民参加や活躍できる人づくり、あるいは地域リーダーの養成が必要ではないかという意見がありました。

それから、今、大学では、食物栄養学科がスーパーと連携し、商品開発を行っているので、坂町の特産品づくりでも連携できるのではないかという御意見もございました。

2番目のまちづくり等議会提出条例の研究についてでございますけれども、年間を通じて議会提案条例を研究しようと産業委員会では協議いたしておりますけれども、大学が専門の健康福祉などを基本としたまちづくり等の条例について意見を述べたわけなんですけれども、時間が足りず、次回への持ち越しとなりました。

今回のテーマにつきましても、1回の意見交換では結論が出るものではないので、複数回開催して、双方で継続検討していくこととなりました。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会広報調査特別委員会報告を行います。

柚木議会広報調査特別委員長。

○7番（柚木 喬議員） 議会広報調査特別委員会から報告を行います。

3月定例会以降の活動でございますが、4月1日発行の議会だより編集のための委員会を8日間程度開催し、議会だより135号を発行いたしました。なお、この135号は全国コンクール出品のための念入りの編集を心がけました。

今後の編集活動といたしましては、6月定例会終了後、7月1日発行の議会だより136号編集に向けての委員会を8日間程度開催する予定といたしております。

なお、編集以外の広報研修予定としましては、6月29日には神奈川県大井町議会様、次の6月30日には福岡県広川町議会様、7月15日には佐賀県上峰町議会様を本町にお迎えして、議会広報研修を実施する予定でございます。

以上で、議会広報調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 監査委員報告。

奥村監査委員。

○6番（奥村富士雄議員） 監査委員報告を行います。

監査は、坂町代表監査委員である西本昭孝氏及び私、奥村富士雄の両名が実施いたしました。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査について、平成28年3月分を3月23日、平成28年4月分を4月20日、平成28年5月分を5月23日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政からの報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る5月19日、東京都のシェーンバッハ・サボーにおきまして、道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会及び命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催され、出席をいたしました。

通常総会では、平成27年度事業報告及び収支決算報告が承認され、必要不可欠な基礎的インフラとしての道路整備の推進を図る旨の平成28年度事業計画と、総額6,790万円の平成28年度予算案が原案どおり可決されました。

続いて行われた命と暮らしを守る道づくり全国大会では、地方創生、国土強靱化、地域の安全・安心を実現をし、ストック効果を早期に発揮させるための道路の整備を計画的かつ着実に進めることなど、今後の道路整備のあり方に対し9項目の決議がなされ、大会終了後、地元選出の国会議員に要望活動を行いました。

なお、決議の写しをお手元にお配りをいたしておりますので、参考に供してください



い。

次に、港湾海岸防災協議会通常総会について御報告をいたします。

去る5月26日、愛媛県松山市において港湾海岸防災協議会通常総会が開催され、出席をしました。

通常総会では、役員人事、平成27年度事業報告及び収支決算書が承認をされ、港湾海岸防災事業の促進を図る旨の平成28年度事業計画及び総額787万2千円の平成28年度予算案が原案のとおり可決されました。

次に、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会について御報告をいたします。

去る5月31日、大分県中津市において瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会総会が開催され、出席をしました。

総会では、平成27年度事業報告及び収支決算報告が承認され、平成28年度事業計画及び総額1,019万1千円の平成28年度予算案が原案のとおり可決されました。

続いて行われた瀬戸内海首長サミットでは、地域連携による瀬戸内海クルーズの活性化に向けてをテーマに、国内外の旅行客を瀬戸内地域へ取り込むために、それぞれの見どころを地域と地域が連携して発信をし、一つでも多く地方創生につながる周遊ルートの可能性について、各首長から活発な意見交換がなされました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番岡本則夫議員、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から6月8日までの3日間に決定しました。

日程第3 議案第29号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第29号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町税条例等の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

新旧対照表を用いて改正の主な内容について御説明申し上げます。

新旧対照表の1ページをごらんください。

第1条関係といたしまして、1ページの第56条、2ページの第59条につきましては、独立行政法人の変更に伴い規定を整備をするものでございます。

2ページの附則第10条の3第8項につきましては、住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額措置について、改修工事費用の要件が見直されたことに伴い改正をいたすものでございます。

第2条関係につきましては、3ページからの附則第5条、たばこ税の紙巻きたばこ3級品に係る特例税率の廃止に対する経過措置に関する地方税法等の改正に伴い、条文を整備をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第29号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を採決します。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第30号「坂町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第30号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

新旧対照表を用いて改正の主な内容について御説明を申し上げます。

坂町国民健康保険税条例の新旧対照表をごらんください。

1 ページの第2条第2項、第3項については、基礎課税額の課税限度額を52万円から54万円に、また、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を17万円から19万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

2 ページの第28条第1項第2号、第3号については、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を26万円から26万5千円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を47万円から48万円に引き上げるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第30号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第31号「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第31号「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて、地方税法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

改正の主な内容につきましては、全部改正された行政不服審査法の施行に伴い条項を整備いたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第31号「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第32号「平成27年度坂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第32号「平成27年度坂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

昨年、契約をいたしました海洋センター改修工事において、急遽、追加工事の必要が生じ、また、地方創生加速化交付金事業が去る3月29日に事業採択を受けたため、平成27年度坂町一般会計補正予算（第7号）を編成をいたしました。平成27年度内に海洋センタープール改修工事の繰り越し手続を行う必要があり、議会を開く時

間的余裕がなかったため、専決処分をいたしたもので、議会の皆様に報告をし、承認を求めるものでございます。

予算内容といたしましては、既定の予算総額に3,571万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億8,555万円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

9ページの歳入で、地方交付税では特別交付税を、国庫補助金では地方創生加速化交付金をそれぞれ追加計上をいたしました。

次に、10ページの歳出で、総務費、財政管理費では、大規模事業基金積立金3,397万3千円を、教育費、海洋センター管理費では、プール改修工事174万3千円をそれぞれ追加計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第32号「平成27年度坂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 報告第2号「専決処分をした事件の報告について（海洋センタープール改修工事請負契約の変更について）」を議題にします。

本件について、報告求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第2号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、海洋センタープール改修工事請負契約の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

報告の内容につきましては、契約金額6,685万2千円を6,921万7,200円に変更をいたすものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

質疑を終結し、報告を終わります。

日程第8 報告第3号「平成27年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第3号「平成27年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成27年度坂町一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）で議決をいただきました自治体情報システム強靱性向上事業につきまして3,092万8千円、行政改革推進計画策定事業につきまして10万4千円、ホームページリニューアル事業につきまして2,500万円、ベイサイドビーチ坂ワークショップ事業につきまして50万円、個人番号カード交付事業につきまして314万7千円、公共施設再生可能エネルギー等導入事業につきまして1億5,498万円、道路新設改良事業につきまして469万4千円、社会資本道路整備事業につきまして7,

815万円、都市再生整備計画事業につきまして1,929万円、都市防災総合推進事業につきまして1億6,980万円、県道坂小屋浦線道路整備県営事業につきまして567万円、海岸保全施設整備県営事業につきまして672万6千円、ベイシティ一坂大規模改修事業につきまして5,535万円、急傾斜地崩壊対策県営事業につきまして100万円、海洋センタープール改修事業につきまして6,922万2千円をそれぞれ翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結し、報告を終わります。

日程第9 報告第4号「平成27年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第4号「平成27年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成27年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいただきました、坂東4丁目地内道路整備に伴う下水道管渠布設工事につきまして1,400万円を翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第10 報告第5号「平成27年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成28



年度事業計画の報告について」を議題にします。

本件についての報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第5号「平成27年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成28年度事業計画の報告について」御説明を申し上げます。

この報告は、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、坂町土地開発公社より平成27年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成28年度事業計画の提出を受けましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をいたすものでございます。

内容につきましては、藤井都市計画課長兼坂町土地開発公社事務局長に説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） それでは、平成27年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成28年度事業計画の報告の詳細につきまして、お手元の資料により御説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

1の総括事業につきましては、平成27年度に予定しておりました（1）の用地取得事業、また、（2）の用地売却事業につきましては、平成28年度に行うこととなりましたので、双方なしでございます。

2の経営収支の概要につきましては、収益的収入は1万9,250円で、収益的支出は29万9,005円で、当期は△の27万9,755円の収益となります。

3の庶務事項につきましては、理事会等の開催状況は監査1回、理事会2回でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

2ページは、平成27年度損益計算書でございます。

1の事業収益、2の事業原価につきましては、先ほど申し上げましたとおり、予定していた事業が平成28年度となったため、双方ゼロ円で、事業総利益もゼロ円でございます。

3の販売費及び一般管理費につきましては29万9,005円で、事業総利益から差し引いた事業利益はマイナス29万9,005円となります。

4の事業外収益につきましては、預金の受取利息の1万9,250円でございます。  
経常利益とは事業利益と事業外収入を加えたマイナスの27万9,755円となり、  
当期純利益は経常利益と同額となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページは、平成27年度貸借対照表でございます。これを説明させていただく前に、5ページの財産目録について、まず先に説明させていただきたいと思っております。

5ページのほうをお願いいたします。

5ページ、普通預金は、2金融機関で合わせて2,760万6,214円、定期預金は2金融機関で合わせて1,500万円でございます。

公有用地につきましては、現在、土地開発公社が保有している土地でございますが、刈津土井公園建設用地、宮崎地内用地、県道代替用地の合計で5,453万2,979円でございます。

完成土地等につきましては、森山北漁業基地の未契約分の土地でございます、1億2,223万3,536円でございます。

借入金につきましてはゼロ円でございます。

それでは、3ページに戻っていただきまして、平成27年度貸借対照表について御説明いたします。

まず、試算の部につきましては、先ほど御説明いたしました普通預金、定期預金、公有用地、完成土地等の資産合計といたしまして2億1,937万2,729円となっております。

次に、負債の部で1の流動負債につきましては、(1)の預かり金の110万3,100円、これにつきましては、森山北漁業土地の未契約分の契約印紙代及び登録免許税でございます。

2の(2)の前受け金の1億2,223万3,536円は、先ほど申し上げました森山北漁業基地の未契約分の前受金で、流動負債合計といたしましては1億2,333万6,636円となっております。

2の固定負債につきましては、借入金がございませんので、その下の負債合計につきましては、先ほどと同じ1億2,333万6,636円となっております。

次に、資産の部でございますが、1の資本金500万円につきましては、当会社の資本金であり、資産の部の固定資産に該当するものでございます。

2の準備金につきましては、前期繰越準備金に当期純利益を加えた準備金合計といたしまして9,103万6,093円でございます。したがって、資本合計といたしましては9,603万6,093円で、負債資本合計は2億1,937万2,729円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページは、27年度未処分利益計算書でございます。

1の当期未処分利益剰余金は、前期繰越準備金、当期純利益の合計9,103万6,093円となります。この金額につきましては、平成28年度で運用を行っていくための準備金でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

6ページのキャッシュフロー計算書につきましては、現金の増減を活動別に示したもので、主要な取引ごとの流れを把握しやすくした財務諸表の一つでございます。

平成27年度の土地開発公社の経営状況の内容につきましては以上でございますが、当公社は借入金もなく、4ページのほうで説明させていただきましたように、9千万円を超える、今、準備金があるなど、良好な状態であると考えております。

次に、8ページをお願いいたします。

8ページ、平成28年度坂町土地開発公社事業計画について御説明させていただきます。

(1) 用地取得事業につきましては、県道推進事業といたしまして2,039万3千円を計上いたしております。事業概要といたしましては、坂地区まちづくり方針に基づき、坂町が計画している県道沿いのポケットパークや、県道の移転代替地につきまして、町の依頼により先行取得をするものでございます。

また、(2)の用地売却事業につきましては、代替地売却事業として2,778万1千円を計上いたしております。

以上で、平成27年度坂町土地開発公社の経営状況並びに平成28年度事業計画の報告につきまして説明を終わらせていただきます。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありますか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今、報告受けたんですが、以前、この開発公社の理事とか、

監査はここに載ってるんですが、理事も聞いたこともあったんですが、多分、人事案件の報告する義務はないんでしょうけど、ちょっと2億円余りのあれが動いているいうあれだから、一応参考までに、どなたが、今、理事になつとられるんかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 今、理事ということでございますが、理事長といたしましては、ちょっと済みません。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前10時51分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○都市計画課長（藤井建輝君） 理事の名簿等につきまして、また後日、お示しさせていただくということで、ここで全てのお名前を公表させていただくのは、ちょっと控えさせていただきたいと。文書でお渡しいたしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） この坂町には、こうやって坂土地開発公社のいいものがあった、今から地方創生でこれだけ土地を、道路をつくらにゃいけないときに、もう少し、今、良好な状態じゃけど、これからもうちょっと28年度に事業拡大、これに対する買収、これ以外には意欲を示すものはないんですか、その辺、ちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 土地開発公社の事業といたしましては、町のほうからの先行取得等の依頼がございまして事業を進めるという法律にのっとりた事務でございますので、公社独自で新たな事業を進めるということは現時点ではちょっとできないというふうなことでございますので、どうしても町の事業に即した形での事業運営ということになります。

○9番（瀧野純敏議員） わかりました。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 私が議員になってから、ずっとこういう話が何かあったみたいですけども、完成土地等の未契約分はどのように努力されているんですか。たしか前回でも5件あるということで、1件でも潰していきたいというようなことを言われたということを覚えてるんですけども、どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 完成土地等、昨年度も1件でもというふうなお話させていただきました。その後、当公社と漁業協同組合のほうと協議を進めておりまして、まだ契約までには至っていない状況ではございますが、前向きに契約のほうが成立するような方向で、今、動いておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思えます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第11 議案第33号「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第33号「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この条例改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い本条例の一部改正を行うもので、引用している建築基準法施行令が改正されたことに伴う関連条項の改正並びに小規模保育事業所A型及び保育所型事業内保育事業所における職員の配置に関する特例を設けるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第33号「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時13分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第12 議案第34号「平成28年度坂町一般会計補正予算(第1号)」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第34号「平成28年度坂町一般会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1,404万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億3,083万3千円

といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページからの歳入で、国庫支出金、総務費国庫補助金では、先駆的空き家対策モデル事業を、衛生費国庫補助金では、社会保障・税番号制度導入事業をそれぞれ計上いたしました。

県支出金、教育費委託金では、「学びの変革」パイロット校事業65万7千円及び体験活動推進事業23万1千円を計上いたしました。

寄附金、教育費寄附金では、図書館図書等購入指定寄附金30万円及びスポーツ備品購入指定寄附金10万円を計上いたしました。

10ページの繰入金、基金繰入金では、財政調整基金繰入金を計上いたし、諸収入、雑入では、地方創生アドバイザー事業20万円及びコミュニティ助成事業840万円を計上いたしました。

次に歳出で、11ページの総務費、一般管理費では、熊本地震災害見舞金20万円を計上いたし、企画費では、空き家対策に係る費用をそれぞれ計上いたしました。

12ページの民生費、社会福祉総務費では、コミュニティ助成事業810万円を計上いたし、衛生費、し尿処理費では、転・廃業交付金68万4千円を計上いたしました。

13ページの教育費、教育総務費及び小学校費では、県事業を受託したことによる費用をそれぞれ追加計上いたしました。

14ページの中学校費では、スクールカウンセラーが県の派遣事業に採択されたこと等の減額を計上し、社会教育費では、海外研修事業に係る費用を追加計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 歳入のほうでお伺いします。

国庫補助金での先駆的空き家対策モデル事業、これはわずか千円なんですけども、いい言葉が、先駆的いうて並んでるんですが、内容をお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

先駆的空き家対策モデル事業、国庫支出金に補助金申請しておりますけども、今、空き家バンク、坂町創設しておりますけども、ただ単に空き家バンク、そういった制度を設けるだけではなく、今、行政主導で空き家の持ち主、所有者に対し積極的に出向いて行って、いろいろ空き家の活用に対して、例えばお金とかのシミュレーション等をやっている。また、物件の紹介につきましても、子育て支援住宅から退去予定者に出向いて、こういった物件がありますがいかがですか、そういった行政が待ちの姿勢ではなく、行動をするということで申請いたしておりました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時18分）

（再開 午前11時18分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） そのようなことが先駆的になるのではないかと国のほうに申請しておりましたけども、先週末、金曜日に採択されないという旨の通知が来ておまして、採択されませんでした。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 採択されなかったんじゃけど、先駆的というのは前向きでいうような、今、説明があったんですが、採択されなくて、一応はこの千円というのほどういうような形なんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

当町といたしましては、そういう空き家対策を積極的に進める中で、この国庫補助金もいただきたいということで申請をさせていただいたんですが、先駆的というか、他団体に先駆けて実施する部分について、国のそういう部分で申請をさせていただいたんですけども、残念ながらそれが不採択になったということでございます。



ただ、この国費はつかなかったんですけども、当町といたしましては、積極的に空き家対策について今後も取り組んでまいりたいということで、事業のほうは執行させていただきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 10ページで地方創生アドバイザー事業とあるんですが、どのように活用されるのか、内容をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

地方創生アドバイザー事業20万円の歳入でございますが、これは一般社団法人地域活性化センターよりいただく助成金でございます。

助成対象といたしまして、助成対象団体、この場合、坂町ですけども、坂町が地方創生に関するアドバイザーを招聘するために要する謝金、または交通費及び宿泊費となっております。

坂町といたしましては、今年度、坂町での自然で遊ぶというのをテーマにワークショップをすることにいたしております。このワークショップに対しましてアドバイザーを20万円で招聘するものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 11ページの企画費の備品購入費16万円、モバイルパソコン、これは先ほどの説明で空き家対策で使用すると説明がございましたが、このモバイルパソコンというのはタブレット端末のことですか。このモバイルパソコンというのがどういうものか、そしてどのように使用するかをお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

議員さんおっしゃったように、持ち出し、運ぶ可能なパソコンでございます。先ほど空き家対策で、空き家の所有者、または管理者に対しまして、そういった空き家の活用について戸別訪問していると報告させていただきましたけども、その中で、例えばお金のシミュレーション、この家賃で何年かしたらこのようになります、固定資産税このようになります、それをパソコンがあれば、そこで職員がシミュレーションできる、また、インターネットの情報等とかもその場でお示しをできる、そのようなこ

とで、なかなかノートパソコンでも持ち運びできないものですから、こういった戸別訪問しても使えるようなパソコン、その中でいろいろ画面を見て説明できるように、そのようなものを想定いたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 歳出の11ページ、一番下段でございますが、坂横浜バス停移設工事200万円とありますが、その理由と内容をちょっとお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 坂横浜バス停の移設につきましては、もともと坂横浜バス停につきましては、民地のところを循環バスが運行する以前、JRバス運行しよったときから、もう30年以上にわたりまして、民地をバスの待合所として無償でお借りしておる状況でございます。その中で、その民地の方が空き家になった建物を除却して有効活用したいというふうな申し出がございまして、バス停を敷地内ではございますが、移設してもらえないかということでございまして、その中で、移設をせずに、出入り口だけを設けるのはどうかなというふうな検討もさせていただきましたところ、バスの前面を横切る形で、その敷地の中に入るということ、そこら辺を考えて、バスの前を横切ることで、バスの安全性が少し失われるということで、移設はやむを得ないというふうなことで計上させていただいた次第でございます。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 12ページなんですが、社会福祉費の備品購入費について、この内容をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 今回、備品購入といたしまして810万円ほど上げておりますが、これはバリアフリー対応車両を2台買うものでございます。1台を送迎車といたしまして、高齢者、障害者の送迎に便利な機能といたしまして、電動式、可動式のとステップと手すりをつけたものを1台、またもう1台は、リフト車といたしまして、車椅子の方が4名、車椅子と一緒に乗れるというように改造した車を購入するものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 企画費で委託料なんですけど、物件調査業務とありますが、どのような調査をされるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

物件調査業務につきましては、先ほど報告させていただきましたけども、今、空き家の所有者、管理者等に訪問させていただいておりますけども、例えばその方がこの空き家を改修するのに幾らぐらいかかるのか、また、家賃は幾らぐらいで貸せるのか、また、売るときはこういった値段で売れるのか、そういった知識は私どもも不動産業者ではありませんのでそういったのがありません。その中に、そういった要望を例えば住民の方がされた場合、例えば町内の不動産業者が数社ありますけども、そういった方をお願いして、幾らか謝金をお支払いして調査をしていただく、そのような経費でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 12ページの下の方に、防災でコミュニティ助成事業30万円があるんですけど、多分、宝くじの関係の助成じゃないか思うんですけども、これの具体的な内容についてお願いします。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

おっしゃるとおりで宝くじの助成でございます。

内容につきましては、地域防災組織育成ということで、自主防災会の活動費とか、そういったものに利用されるものでございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） これは住民協に助成するものなんですか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

この30万円につきましては、一つのところの自主防災会のほうが申請をいたしまして、そちらのほうへ交付される予定になってます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） それで、宝くじにそういう防災関係の助成が地域に対してあるということを、できたら各住民協にもPRしていただいて、一遍にいうわけにはいかんと思うんですけども、そういう防災グッズとかいろいろな助成があるはずなんで、それらをできるだけ住民協に啓発していただいて、そういう防災グッズの整備を各地区でやるというふうに進めていっていただければと思うんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

このたびの分は、ある自主防災会のほうで独自に調査されて、こういう補助金があるということで申し込まれたものでございます。全体の町内の住民福祉協議会にこういったことがあるというのをお知らせするのはできます。それで、今度は町の中でいっぱい出たときの優先順位とか、そこらあたりをちょっと組織としても整理が必要かと思いますが、情報提供のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○11番（大田直樹議員） 11ページのワークショップ、これは先ほどのベイサイドビーチ坂のワークショップのことかと思うんですけど、50万円ほど繰越明許されました。そのワークショップ、もう実施されておるのか、されていれば、何回の予定で、そしてワークショップは何人で始められておるのか、そこらあたりを教えてください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

11ページのワークショップにつきましては、先ほど主枝議員さんが言われた坂町の自然で遊ぼうのワークショップの費用でございます。20万円につきましては、地方創生アドバイザー事業として地域活性化センターよりいただくものでございます。

ベイサイドビーチ坂につきましては、繰り越しでやらせていただいておりますので、これとはまた違う費用でやらせていただいております。

以上です。

○11番（大田直樹議員） 失礼しました。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第34号「平成28年度坂町一般会計補正予算(第1号)」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第13 議案第35号「平成28年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第35号「平成28年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成28年度の事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に39万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億6,155万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫補助金39万6千円の増額は、交付見込み額により計上をいたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの総務費、総務管理費39万6千円の増額は、

国民健康保険の納付金算定標準システム連携対応業務の執行見込みにより計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） これ、一点のみですけども、納付金というのは、国庫事業費の納付金を県か何かに納めるというふうな趣旨のもんですか。ちょっと納付金からスタートしてるんで、そのためのシステムづくりだと思うんですが、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

このシステムにつきましては、平成30年度に向けて国民健康保険を県統一化に向かって、今、議論をしているところでございます。これに伴い、広島県が保険者となり、各市町が納付金を納めるということになってまいります。この納付金の仮算定を行うためにシステムの改修をまず行い、10月に県において仮の納付金を算定するための23市町全てに対してシステム改修を行うための事業の歳入歳出でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ということは、国主導でやったシステムをつくっていくということなんで、以降かかってくる費用も、全て国主導なんですか、こういう場合は。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

今現在、この納付金システムについてのみが表に出ておりますので、今後につきましてはまだ明らかにはなっておりませんので、この場で少しお答えは控えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ということは、かなり国保の事務の効率化というのが図られるというような感じなんですか。県に納めるわけで、県が代表してやってくれるということだから、町とすれば効率的にいけるという考え方でいいんですか、最終目標として。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

国保の県単位化につきましては、事務の効率化というところも図られる等というものもございますが、ただ、今現在、そのような検討委員会が各市町が集まりまして県のほうで会議を行っております。今後、また統一化に向けて事務が効率化されるのか、またふえてくるのかというところも検討しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第35号「平成28年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第14 議案第36号「環状線取付道路改良工事請負契約の締結について」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第36号「環状線取付道路改良工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者10社を指名いたし、5月30日に指名競争入札を執行いたしました結果、6,134万4千円で有限会社ヤマダ工業に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は、平成29年3月31日といたしております。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） それでは、環状線取付道路改良工事の概要につきまして、お手元の資料により御説明いたします。

本工事は平成27年度に発注した工事の継続工事であり、延長210メートルのうち130メートルの施工をいたします。

この事業は県道坂小屋浦線を骨格とした坂地区まちづくり協議会のまちづくり方針に基づき、平成26年度から都市再生整備計画事業により展開しておりましたが、補助率等が悪いことから、平成28年度より都市防災総合推進事業での採択要望を行った結果、平成27年度1月補正で対応できることとなり、今回の発注となりました。

工期は議会で承認された日から3月31日とし、今年度完了予定でございます。八幡神社の祭りまでに、図面であります水色着色部分約50メートルを完了し、秋祭り後、赤色着色部分約80メートルを完了するよう進めてまいります。

幅員は6メートルで、主なコースはブロック積み擁壁377平方メートル、重力式擁壁26立方メートル、床版工が109メートル、U字側溝109メートル、舗装工事が894平方メートルでございます。

工事に際しまして、車両通行どめに伴う通行規制に伴い、坂東地区の近隣の方には大変御迷惑をおかけしますが、細心の注意を払って工事を進めてまいります。

また、工事施工に当たり、発注者に対し安全対策等の指導を十分に行い、工事災害の防止に万全を期して事業を実施してまいります。

以上で、環状線取付道路改良工事の概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと、今、説明で、県道を骨格としたまちづくり、坂



地区まちづくり協議会の絡みで、以前、パンフレットでずっと絵があったのを思い出したんですけど、まずここで一点お聞きしたいのは、ちょっと聞きにくかったんで、これの補助金、土地防災何とかいう補助金、ちょっとその補助金と補助の金額、何%ぐらいが補助が出るのか、それをちょっとお聞きします、

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この都市防災総合推進事業につきましては、補助率は工事等に伴うものは2分の1の補助率となっております。

今回、発注しております金額のほぼ2分の1は補助で交付金として受け入れを考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 都市防災のその辺で、あと将来的に、多分、ずらっとあったような、今も浜宮地区のほうから勿条地区、中村地区のほうに行くんでしょけど、これ、総延長でどれぐらいのあれになって、見通しとしてはいつごろに全部をやっていくんかな、その辺の見通しはあるんでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 議員御指摘の環状線、これから八幡神社の裏から中村、県道までというルートでございますが、今、延長は約1.5キロというふうに考えております。

また、本年度から、これは道路の社会資本交付金でございますが、これらの交付金を受けて全体の実施設計に入っていきます。この実施設計に基づきまして、全体事業費がわかってきますが、やはり山側の道路として切り盛り等大変多くなると思います。これらの実施設計に伴う全体金額を精査しまして、その道路の交付金を活用して計画的に進めてまいりたいと思いますが、今現在で完了時期がいつというのは、まだ総事業費も正確に出ておりませんことから、今現在ではなるべく早く実施をしていきたいというふうに考えておるといところで御容赦願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと、今、101.5キロ言わなかった。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 約1.5キロでございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと勘違い、聞き取れなかったけん。あと何年ぐらいかな思って、要は県道より先いくんかないような、この地形を見ておると、民家があんまりたくさんないような気がするんで、山と山林とかをいくんだったら、割と県道より先に行くんかないような気もするんだけど、その辺はどんなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 県道を骨格としたまちづくりということで取り組んでおります。県道の完成に合わせて、それらの環状線も県道と接続するのが非常に効率的な事業というふうには考えております。県道につきましても、現在、2工区の荒神橋までを優先的に事業を進めて、一応、目標としては31年ということになっております。その先線につきましても、この事業の進捗にあわせ力強く要望していきまして、先線も上条まで早く整備していただくよう努力し、また、それにあわせて環状線も接続できるように国と県に要望して事業を進めたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第36号「環状線取付道路改良工事請負契約の締結について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会とします。

再開はあす、6月7日、10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（中村政愛君） 皆様、御起立を願います。

（起立）

○議会事務局長（中村政愛君） 御礼。

御着席ください。

（延会 午前11時50分）